

いろいろな情報

かいぎ おこ ひつよう じょうほう
会議などを行うときに必要になる、いろいろな情報

手話通訳

聴覚障害者の中には、手話を使って情報を得たり、自分の意見を伝える人がいます。

発言する時はまず名前を言い、複数の人が同時に話さないようにします。

手話通訳者の派遣について

練馬区意思疎通支援事業

検索

点字資料

視覚障害者の中には、点字により情報を得たり、記録をしたりする人がいます。

音声データ

視覚障害者の中には、文字を音声データにして、パソコンなどで読み上げることで情報を得る人がいます。

会議などの資料データを、事前にメールなどで提供するようにします。



情報保障 について

2016年4月、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が定められました。「障害を理由とする差別」とは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます(不当な差別的取扱)。また、障害のある人から何らかの配慮を求める意

思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められています。社会的障壁のひとつとして、ホームページがすべて画像だと音声読み上げソフトが機能しない、難しい漢字ばかりの書類で理解しにくい人がいる、などがあります。だれもが同じ情報を得る権利、情報保障をすることが求められています。

